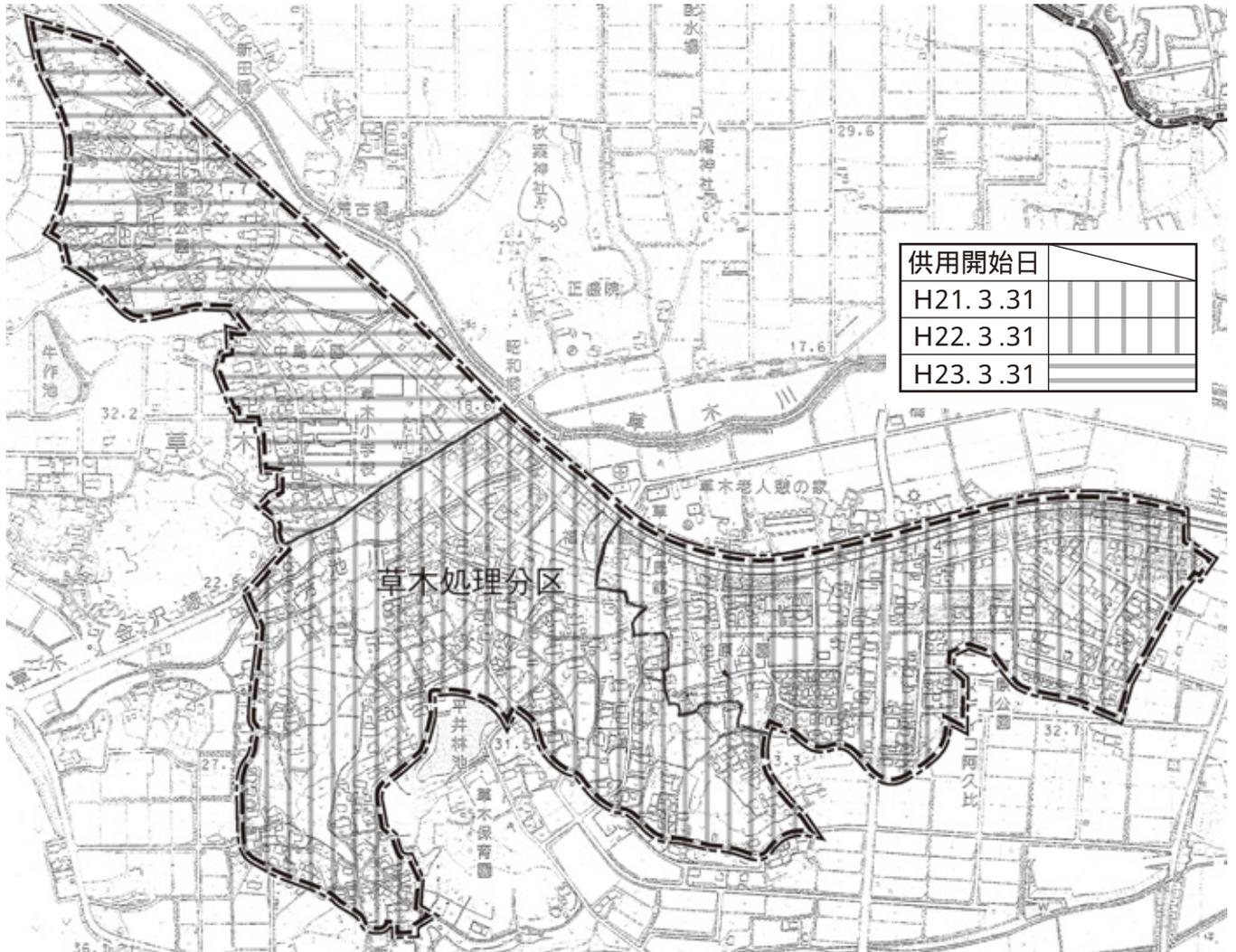


下水道を使用して快適な生活を

町では、清潔で快適な暮らしの推進と環境整備のため、公共下水道事業を計画的に行い、東部、植大、高根台、棕岡、阿久比、卯之山、坂部、白沢処理分区、草木処理分区の一部で供用開始をしています。

平成23年3月31日からは、草木処理分区の残りの区域（下図  の場所）が供用開始となりました。

供用開始区域の皆さんには、公共下水道への接続に対して、ご理解とご協力をお願いします。



「下水道事業特別会計 経営健全化計画」を策定

下水道事業のために借り入れた高金利の公的資金の繰上償還を行っています。繰上償還は地方公共団体の公債費負担の軽減を図る臨時特例措置で、財務大臣と総務大臣から承認を受けました。（公的資金補償金免除繰上償還）

平成二十二年度～二十四年度の三年間で一億七千八百八十八万円を繰上償還し、これにより四千二百万円の利子負担軽減を見込みます。

町では、「公営企業経営健全化計画」を策定し、経営改革を実施します。詳細は阿久比町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 上下水道課下水道業務係 ☎(48)1111 (内350)

